

日本における食の国際化と農業の発展戦略

伊藤貴啓

地域社会システム講座

Globalization of Agro-food supply and the Strategies on Development of Agrifculture in Japan

Takahiro ITO

Department of Regional and Social Systems, Aichi University of Education, Kariya, Aichi 448-8542 Japan

I はじめに

日本の農業・農村は高度経済成長期以降、市場自由化、とりわけ1991年の牛肉とオレンジの輸入自由化、1993年に合意に至ったガットのウルグアイラウンドによる米のミニマムアクセスの開始によって変容を迫られてきた。本小論はこの1980年代以降の貿易の自由化等による急速な「農業の国際化」の背景である「食の国際化」に焦点をあてながらアグロフードシステムの枠組みで考察し、日本農業の発展方途を探ろうとするものである。

従来、国際化は農業・農村地域の研究視点として重要であることが指摘され、実証研究も積みかさねられてきた¹⁾。それらの研究は「農産物輸入に伴う国内産地への影響の解明」を主要課題としていた。すなわち、松村(1979・1982)の先駆的業績を経て、1985年の経済地理学会のシンポジウム「国際化に伴う地域経済の変化」で進藤(1985)が肉牛生産における国際化の影響を分析し、石原(1985)が国際競争の激化のなかでの周辺地域の問題を取り上げた。また、北村(1989)はい草・い草製品の輸入拡大に伴う産地の再編成を論じた。1990年代に入ると、先に述べた規制緩和により輸入農産物の拡大によって、その国内産地・産業への影響に関する研究が蓄積されてきた。たとえば、川久保(1996・1997)はオレンジ自由化の影響を、高橋(1997)が牛肉の輸入自由化のそれを、そして高柳(1998)と後藤(1998)が野菜の輸入拡大に伴う産地の変容を究明した。

これらの研究では農産物輸入そのものは自明のこととされる場合が多く、そのメカニズム、とりわけ国内で農産物輸入が拡大してきた構図に視点が置かれることはなかった。輸入農産物を受け入れてきた国内の消費メカニズムを研究対象として、その拡大の背景を明らかにすることは国内産地への輸入農産物の影響を理

解する上で必要である²⁾。言い換えれば、「農業の国際化」はいわゆる「食の国際化」を背景とするため、生産の場である農業側よりもいわゆる川下部門での動向を正確に把握しなければその影響の真の意味を理解することはできないといえよう。その際、すでに隣接分野での研究で示されるように、フードシステムを研究の枠組みに活用するのが有効と思われる³⁾。

フードシステムは「農漁業から、食品製造業・食品卸売業、食品小売業・外食産業、さらに食料消費・食生活の全体を、それぞれの構成主体の間でつながる、商品の流れ、情報の流れ、契約における力関係、系列化の流れ等、多様な機能が相互に関係するシステム」と定義されている(高橋, 1994)。地理学ではBowler(1992)が農業の工業化に依拠しながら、研究の枠組みとしての food-supply system (食料供給システム)を提示した。荒木(1995)はこのボウラーの研究等からフードシステム論を農業地理学研究の新たな視座と位置つけた⁴⁾。「食の国際化」は国民の食料消費(言い換えれば購買行動)を基盤に、食品小売業や外食・食品産業等によって進められてきた。そのため、「食の国際化」を分析するためには消費・流通・加工といった各部門の動向と相互作用が把握されなければならない。その意味で、フードシステムに依拠した考察が有効であり、本小論でもこの観点から分析を進めることとした。

以上から、本小論ではアグロフードシステムの枠組みを用いて、農業の国際化の背景としての「食の国際化」とそこにおける各主体の全体的動向を把握することとする。なお、各主体の空間的側面については別論で論じたい。以下、次章で日本農業の現状を食料自給とのかかわりでみた後、III章で外国農産物の輸入拡大の状況を、IV章でそのような農産物輸入拡大の構図を国内の生産食料品の流通・消費構造との関係のなかでみていくこととする。最後にこれらの論議を踏まえて

日本農業の発展の方途を考えていきたい。

II 日本農業の現段階と食料自給

日本の農業は高度経済成長期以降、工業化・都市化の影響を受けて大きく変貌した。農業センサスによると、日本の農家は1960年の605.7万戸から1995年に343.8万戸と約262万戸も減少した。このうち、79.1万戸が自給農家であるため、販売農家は264.7万戸とさらに少なくなる。販売農家のうち、専業農家は16.1%しかなく、第1種兼業農家と合わせても、日本農業の中心的担い手は販売農家の34.9%、約92万戸にすぎない⁵⁾。これに対して、農業就業者は1960年の1454.2万人から1995年に490.2万人と約3分の1になり、農地も1960年の607.1万haから1995年に499.4万haへ減少した。農地の減少率が他に比べれば低いのは、脱農・兼業化した者が農地集積による大規模化という農業施策の意に反して、農地を手放さずに土地持ち労働者となったためである。そのため、1戸当たりの平均経営規模は1960年の1haから1.45haへとわずかに拡大したにすぎず、旧基本法農政を経ても小農という日本農業の特色は生き続けているといえよう。

日本農業の変貌はこの時期の農政に助長された面がある。1961年に施行された旧農業基本法は周知のように、自立経営の育成を目標に農業生産性の向上、農業構造の改善、野菜・果樹・畜産の選択的拡大を進めた。しかし、多くの農家は基盤整備・機械化で省力化された労働力を農外就業に振り向け、一部の農家が野菜・果樹・畜産生産へ労働力を投入して商品作物生産に特化していった⁶⁾。この結果、高度経済成長期以降、日本農業は選択的拡大品目を中心とした主産地形成の一方で、兼業深化で特色づけられた。

このような旧基本法農政の結果、日本の食料自給率は他の先進諸国が自給率を向上させるなかで、常に低下し続けてきた(図1)。1997年現在、日本の穀物自給率と供給熱量自給率はそれぞれ28%と41%しかなく、これら諸国のなかで最低であった。また、品目別にみると、国内の食料供給は選択的拡大や規制および自給

率の高低から3つの大きなグループに分かれる。第1はガットのウルグアイラウンドのミニマムアクセスまでは規制されてきた米のほか、鶏卵といったほぼ国内自給が可能な品目である。第2は1980年代から自給率が急落し始めた品目であり、選択的拡大政策の下で生産が奨励されてきた品目が多い。また、このグループはなお約85%ほどの高い自給率を示す野菜類・いも類と70%以下にまで低下してきた魚介類・肉類に大別される。第3は国内自給が難しく、高度経済成長期に輸入が自由化され、国内生産が崩壊した小麦・大豆などである(図2)。

以上から、日本の食料供給は一部を除けば輸入農産物によって支えられ、とりわけ1980年代以降にその傾向が強まったことがわかる。これはプラザ合意後の円高に伴う輸入農産物の価格低下、貿易摩擦による規制緩和および食生活・ライフスタイルの変化によるものであり、輸入農産物もそれとともに変化してきた。

1996年に、日本は1975年の1.4倍となる約4.6兆円の農産物を輸入した。このような農産物輸入の拡大は近年、輸入規制が緩和された品目や調整品等の伸びによるところが大きい(表1)。例えば、1990年を100とした輸入数量指数⁷⁾をみると、その値が高いのは野菜とその調製品169、タバコ144、畜産物137、その他の調製食料・飲料130、果実とその調製品125等であり、1991年の牛肉とオレンジの輸入自由化や1992年のオレンジジュースの自由化のほか、近年進められている青果物の輸入解禁品目の増加によるものであった。これに対して、嗜好食品(輸入数量指数119)、植物油脂原料・油脂(113)、穀物・穀粉とその調製品(109)、砂糖類(101)は1960年代から輸入が自由化されていたもので伸びが低かった⁸⁾。このなかで、注目すべきは調整品の輸入拡大である。調整品の輸入拡大は日本農業が生鮮農産物輸入と異なる側面でも海外農産物との競合にさらされていることを示している。また、その背景には食生活の変化に伴う外食・加工産業の原材料調達の変化が予測される。

以下、このような変化をまず、野菜の輸入拡大の構

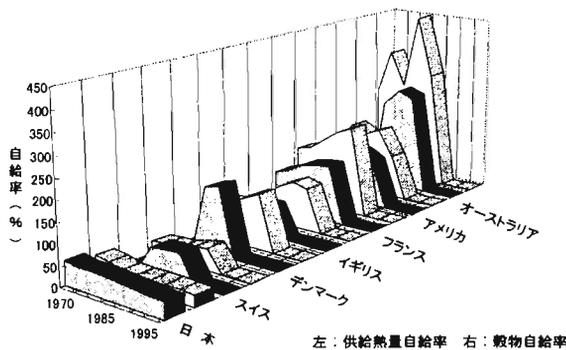


図1 主要国における自給率の推移
(食料需給表による)

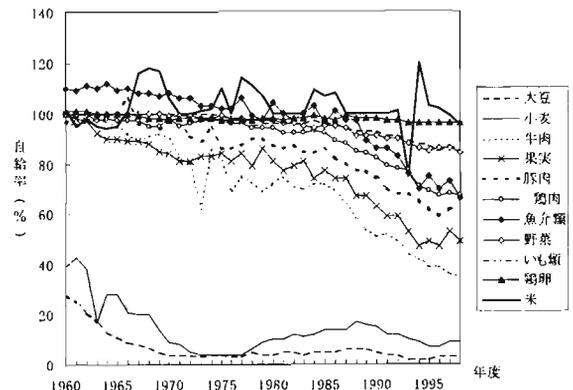


図2 品目別自給率の推移
(食料需給表による)

表1 日本における輸入農産物の地位 (1997年)

品 目	輸入金額 (100万ドル)		増加率 (%)
	1980/81年平均	1996/97年平均	
農産物	12,115	27,313	2.25
穀物・穀粉	4,682	6,094	1.30
小麦	1,201	1,469	1.22
果実・ナッツ	969	3,039	3.14
野菜	615	3,044	4.95
砂糖類	1,129	688	0.61
コーヒー・ココア等	899	1,750	1.95
アルコール飲料	312	1,743	5.59
植物性油脂原料	1,876	2,665	1.42
大豆	1,353	1,759	
菜種	341	727	
たばこ	431	2,517	5.84
畜産品	2,418	11,883	4.91
肉類	1,670	8,525	5.10
酪農品	295	1,058	3.59
合 計	14,533	39,196	2.70

(日本貿易振興会：『アグロトレード・ハンドブック』により作成)

図からみていこう。

III 外国農産物の輸入拡大と国内産地の動向

III-1 輸入野菜の拡大と市場

野菜の輸入は1960年代の貯蔵性に優れた生鮮野菜類と調整品輸入から70年代に塩蔵等野菜・冷凍野菜の輸入拡大、80年代に生鮮野菜・その他調整品の増加など時代とともに変化してきた(図3)。

1965年当時、野菜の輸入はタマネギと調製品のタケノコを中心とした。すなわち、野菜の総輸入量は2.98万tで、全体の54.1%が生鮮野菜(うち69.8%がタマネギ)、33.4%がその他調製品(同タケノコ、43.2%)であった。このように、生鮮野菜の輸入は1980年代以降のかぼちゃの輸入拡大まで、タマネギを中心としていた。それはタマネギが貯蔵性に優れ、輸入国からの海上輸送が可能で国内の需給調整に利用できたためである。その後、1970年代には漬物原料となる塩蔵等野菜とフライドポテト・枝豆等の業務需要を目的とした冷凍野菜の輸入が拡大して、1980年代には生鮮野菜・その他の調製品の輸入が増加していった。

1990年代になると、生鮮野菜の輸入が急増し、冷凍野菜も一貫して増加傾向を示した。生鮮野菜の輸入は国内産の不作や端境期需要、さらに消費の周年化や新規需要から拡大し、量的拡大とともに多品目化を特徴とした。例えば、品目別輸入率をみるとかつのタマネギ一辺倒から異なり、ショウガ(輸入率76.7%、以下同)、アスパラガス(70.8%)、ブロッコリー(53.5%)、枝豆(49.9%)の4品目では輸入品がほぼ過半数かそれ以上を占め、かぼちゃ(37.3%)、さといも(30.4%)、生シイタケ(24.7%)、タマネギ(18.1%)でも国内消費の上で輸入品は欠かせなくなっている。また、輸入

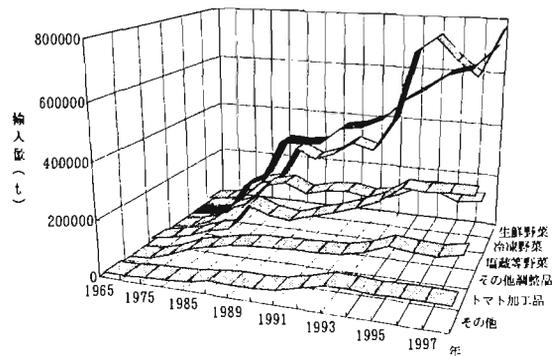


図3 日本における類別輸入野菜の推移 (野菜供給安定基金データによる)

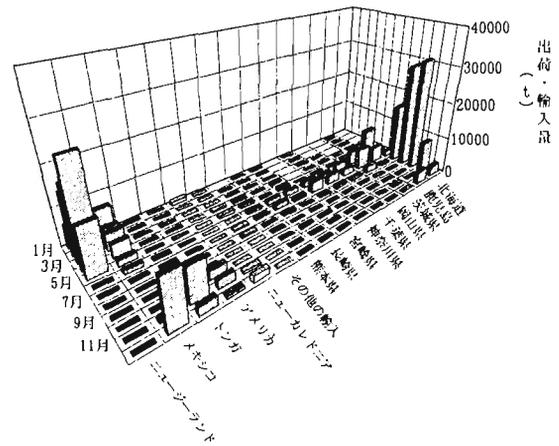


図4 日本における国産・輸入かぼちゃの動向 (1997年) (野菜生産出荷統計と野菜供給安定基金のデータによる)

野菜は生鮮野菜だけでなく、加工品でより欠かせない商材である。それは前述の冷凍野菜の増加傾向とともに、外食産業の発展とそれにとりまなう中間加工等の要求および食生活の変化や女性の社会進出等にとりまなう家庭での処理済野菜の需要によるものであった⁹⁾。生鮮・加工両面における農産物輸入の拡大は国内産地に打撃を与えてきた。

そこで、1980年代から輸入が拡大したかぼちゃを取り上げ、市場における輸入かぼちゃの位置づけ、および輸出国における状況を検討していこう。

III-2 輸入かぼちゃの拡大と棲み分け

国産かぼちゃと輸入かぼちゃは入荷時期によって市場で棲み分けている(図4)。すなわち、それは国産かぼちゃが6月から11月までの夏秋期を、輸入かぼちゃが11月から5月までの冬春期を主な出荷時期とする。また、国産かぼちゃでは北海道が10月を中心に8月から11月を、その他の主産県が6・7月を出荷期とし、輸入かぼちゃではニュージーランドが1月から5月を、メキシコが12月を中心に4月までを、トンガが11月を輸出期とする。これら3国は全輸入量の92.4%を占め、日本への主要カボチャ輸出国である。このような棲み分けがいかにか形成されてきたのかを東京都中央

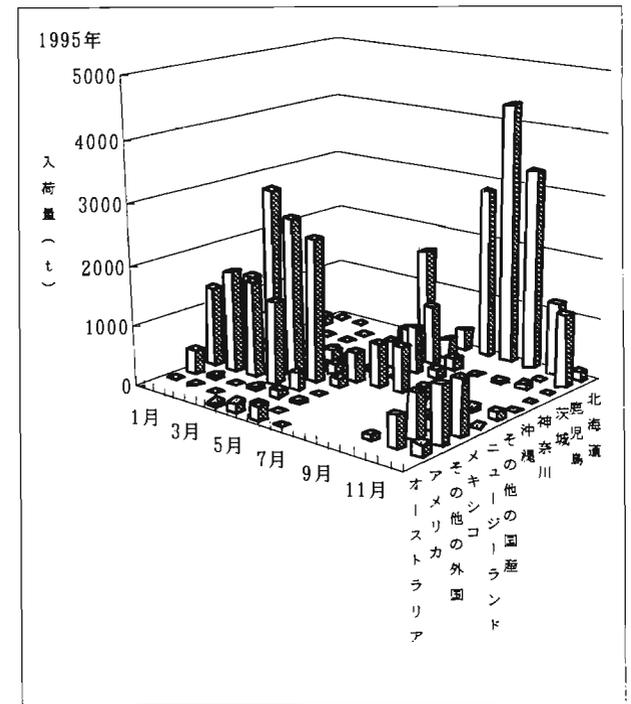
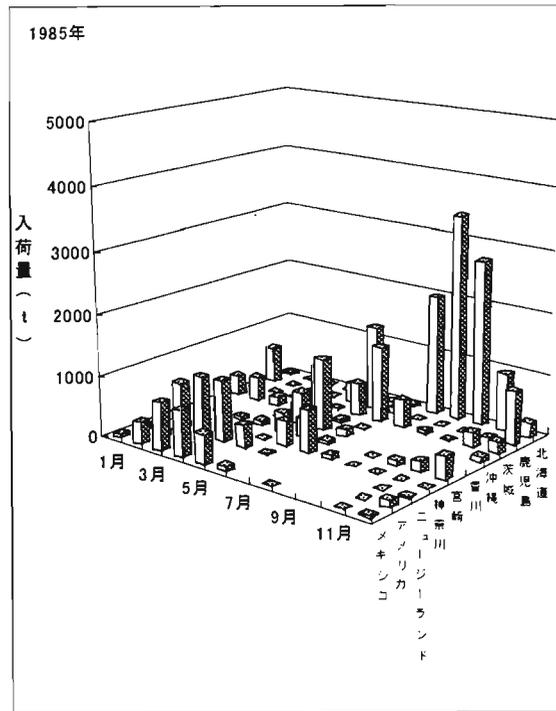
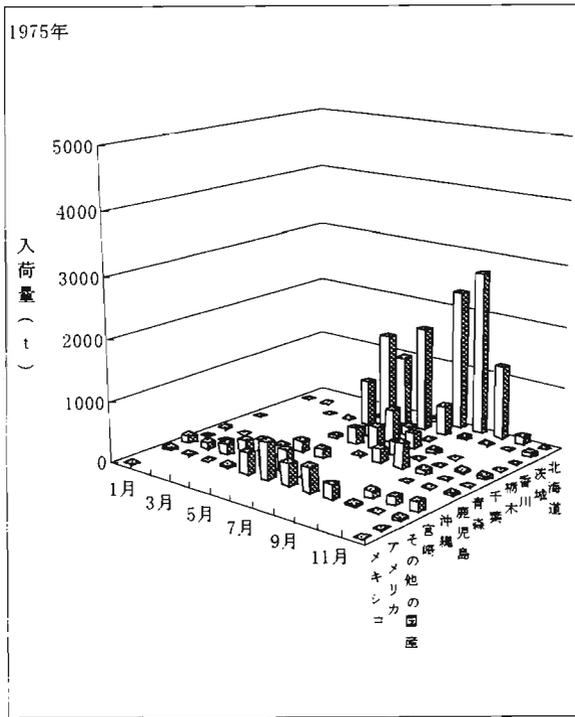


図5 東京都中央卸売市場におけるかぼちゃ入荷産地の変化
(東京都中央卸売市場年報による)

卸売市場における入荷産地の変遷でみてみよう（図5）。

カボチャは東京都中央卸売市場年報では1975年に初めてメキシコ（12・1月）・米国産（12月）から入荷した。当初の入荷量は両国合わせて20.4tと少なく、全入荷量の0.1%を占めるに過ぎなかった。当時、東京都中央卸売市場では国産産地が冬春期に西南暖地の宮崎県・香川県、初夏に近郊の茨城県、夏秋期に北海道と出荷時期を分担していた。1980年になると、沖縄県が冬春期に宮崎県に取って代わり、宮崎県は出荷のピークを従来の香川県の出荷期へ移動させて市場での生き残りをはかった。その結果、香川県も出荷期を移動させ、茨城県と競合するようになった。また、この年、ニュージーランドからの入荷が冬期にみられ、沖縄県と競合するようになった。1985年には、ニュージーランドとメキシコの冬季入荷が沖縄県産に取って代わり、鹿児島県の出荷が宮崎県に代わって多くなった。1990年代に、ニュージーランド・メキシコは1月から4月までほぼ市場を占有し、12月もその他の諸国からの輸入品の占める割合が高くなった。また、香川県に代わって神奈川県の出荷が多くなり、国産かぼちゃでは輸送園芸としての北海道と鹿児島県、近郊園芸としての茨城県・神奈川県という構図が一般的となった。このように、かぼちゃの輸入は1980年代後半から進展し、90年代に現在のように棲み分けがみられるようになった。また、輸入カボチャでは年内と年明けで産地の棲み分けがみられるが、これも産地間競争の結果であった。

一般に、かぼちゃの需要は日本の東西で地域的な差異があるといわれている。すなわち、東日本が粉質系のかぼちゃ（例えば、みやこ）を、西日本は水分を含んだ粘質かぼちゃ（同、えびす）を好むという。先にみたように（図4）、輸入かぼちゃでは11・12月がそれぞれトンガ産・メキシコ産の輸入最盛期となる。とりわけ、年末は冬至かぼちゃとして需要が最も高い時期と重なるため、メキシコのかぼちゃ産業は現在、この端境期需要をねらって輸出のピークを持ってきている。これは同時に年明け後に輸入が最盛期を迎えるニュージーランド産カボチャとの競合を避けたものでもあった。また、メキシコ産カボチャの輸入前進化はニュージーランド産と異なり、粉質系かぼちゃを好む東日本の各市場で支持されたためでもあった。このため、ニュージーランド産は年明けからの入荷を余儀なくされているのである¹⁰⁾。

以下、メキシコを事例に日本向けかぼちゃの生産・輸出に関する様相をみてみよう。

Ⅲ-3 メキシコにおけるかぼちゃ生産

メキシコにおける日本向けかぼちゃ輸出は日本の青果類の輸出入業者が1977・78年頃にアメリカ市場向け

の冬野菜生産地のシナロア州クリアカン地区（Culiacan）の農家にかぼちゃ生産を依頼したことに端を発するといわれる¹¹⁾。しかし、かぼちゃ生産は現在、シナロア州ロスモチス地区（Los Mochis）とソノラ州エルモシージョ地区（Hermosillo）を2大生産地とする（図6）。これはクリアカン地区がかぼちゃの生育期に高温多湿となり、周囲に野菜畑が隣接するため、害虫駆除が難しく、土壌も粘土質で栽培に適さなかったためである。

ロスモチス地区は西シエラマドレ山脈を源とする河川によって形成された海岸平野上にあり、クリアカン地区とともにアメリカ向け冬野菜生産地として名高い。気候的には年間を通じて温暖であり、年降水量は330mmと少なく、その80%が7月から10月の4か月に集中する。しかし、農業は各河川のダムを水源とした農業灌漑用水によって一年中可能である。これに対して、エルモシージョ地区は西シエラマドレ山脈山麓の海岸平野上の農業地区であり、穀類・ブドウ・メロン・冬野菜の産地である。降水量はロスモチス地区よりも少ない238mmで、8・9月にその80%以上が集中する。農業用水は地下水に依存しており、地下水位の低下や枯渇が問題となっている。メキシコのかぼちゃ栽培は少数の農家による大規模栽培であり、両地区で収穫期を分担して11月から翌4月まで長期にわたって輸出する点に特色がある。

ロスモチス地区では4農家が1戸当たり370ha、全体で1500haを、エルモシージョ地区では5農家が1戸当たり400ha、全体で2000haを栽培する。出荷時期はエルモシージョ地区が11月から12月、ロスモチス地区が翌年の1月から4月となる。これはエルモシージョ地区が年降水量の80%以上が8月から9月集中するため、この時期に農家がかぼちゃの作付を行っているためである。こうして、エルモシージョ地区は日本のかぼちゃ需要の高い冬至期を中心に輸出する。これに対して、ロスモチス地区では10月に作付し、1月から4月に収穫して日本へ輸出する。かぼちゃの種子はすべて日本か

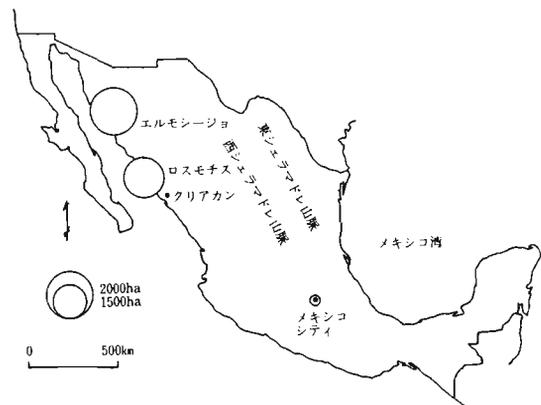


図6 メキシコにおける対日カボチャ生産地の分布

ら導入されたもので、「えびす」「くりじまん」で総栽培面積の約60%を占め、他に「みやこ」「味平」「ほっこり」等が栽培される。いわば、国内のかぼちゃ主産地はメキシコ産日本かぼちゃと競合を強いられているのである。日本向け輸出を目的としたこのような開発輸入の場合、種子・栽培方法等は日本で行われているものが現地に持ち込まれることが一般的である。そのため、国内産地は海外産日本産農産物と競合することとなる。このような開発輸入は生産コストの比較優位性に基づいていた。

メキシコにおいて、日本向けかぼちゃ栽培の生産・流通経費はトンあたり560ドルであり、日本での生産経費の約3分の1で日本に輸出されることとなる¹²⁾。このため、1997年におけるその輸入単価は1kg当たり96円と国内産かぼちゃと比べ価格競争力が極めて高かった。生鮮青果物の場合、その輸入は価格競争力の高さや輸出国における品質向上、消費拡大への取り組みのほか¹³⁾、輸入農産物がすでに小売流通業にとって価格・品揃えから魅力的な商材として欠かせず、消費者の周年的消費志向への対応にも必要なため、開発輸入等を中心に進展してきたのである。次節でその背景をフードシステムとの関わりをなかでみていこう。

IV 農産物輸入とフードシステム

IV-1 農産物輸入と消費構造の変化

農産物輸入は生鮮品と加工原料・加工品に大別される。野菜の場合、前述のように1990年代の生鮮野菜の輸入急増まで、加工原料としての塩蔵品や調製品、あるいは冷凍品輸入が中心であった(図3)。このような農産物輸入の動向は消費構造の変化を背景とする。

図7に国民1人1年当たりの供給純食料の推移を示した。米、みそ・しょうゆといった伝統的食材の消費が減少したのに対して、乳製品・牛乳、肉類等の畜産物の消費が増加した。また、果実・野菜の消費は増加・減少、再び増加といった傾向を示した。以上はまず食生活の洋風化に伴って畜産物・生鮮野菜・果実の消費が拡大し、その後に野菜・果実で消費品目の交代および加工食品の消費拡大が起こったことを表している。それを果実で見ると、みかんの消費は1960年の5.9kgから1972・75年に19kgまで増加したものの、1997年に6.6kgへ減少した。これに対して、その他の果実は1960年の9.4kgから1997年に24.7kgと2.6倍になった。その原動力が輸入果実であり、輸入果実はその他の果実の国内消費量の65.3%を占める。このような消費嗜好の変化は食品流通部門による農産物輸入によって支えられ、助長されてきた。輸入農産物は小売部門にとってどのような意味を持ち、どのような経路で消費者まで届くのであろうか。

輸入青果物は小売部門にとって既に欠かせない商材である。例えば、輸入果実は食品販売規模1000億円以

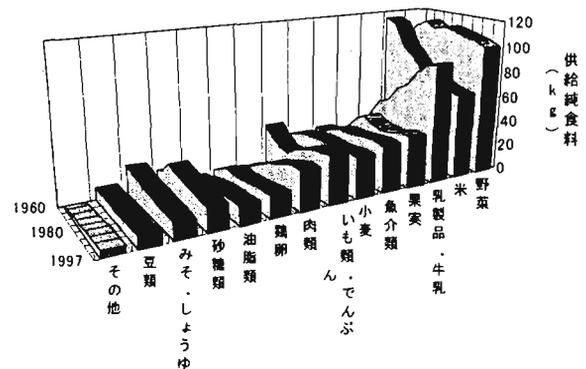


図7 日本における国民1人1年当たり供給純食料の推移
(食料需給表による)

上の大規模スーパー(ナショナルチェーンスーパーに相当)で果実販売額の4分の1を占める(表2)¹⁴⁾。階層別にみると、輸入果実の割合は中規模スーパーで低いものの、全体では4分の1弱を占める。これに対して、輸入野菜は各階層で果実よりも販売金額に占める割合が低く、9.7%でしかない。このことは輸入にあたり、貯蔵性のきく品目が多い果実とそうでない野菜の差ともいえるかも知れない。しかしながら、量販店の青果物コーナーで農産物の原産地表示をみれば、1年中、アメリカ・ニュージーランド・中国・オーストラリア・メキシコ等の輸入野菜を見つけることができ、既に輸入野菜も小売部門にとって欠かせない商材になっていることが容易に理解できる。生鮮野菜の輸入国は中国・台湾・韓国等のアジア、アメリカ合衆国・メキシコ・チリ等の南北アメリカ、ニュージーランド・オーストラリア等のオセアニア、イタリア・オランダ等のヨーロッパと全世界に散在している(図8)。その立地は農産物の腐敗性と輸送距離および価格という3つの因子の組み合わせで特色づけられ、腐りやすく量の少ないものは単価が高く、単価の高いものは輸送距離が長いという基本傾向が認められている¹⁵⁾。

青果物はこのような農産物輸出国から先述の大規模量販店による直輸入を除けば、多国籍企業の日本子会社(例えば、ドール)や日本の総合商社・専門商社・卸売業者子会社等によって輸入されている。さらに、それらはほぼ2種類の流通経路から小売部門に至る(表2)。ただ、小売部門の階層によって差があり、野菜・果実ともに大規模層ほど流通経路を多く持つ傾向にある。とりわけ、食品販売金額1000億円を境に、それより大規模層では卸売市場からの仕入が少なく、直輸入他からの割合が高くなる。これに対して、小規模層では反対に卸売市場からの仕入が多くなり、輸入商社・直輸入の比率が低くなる。これは中規模層以下では品目によって輸入商社等との直接取引を行うほどの仕入額がなかったり、直輸入するほどの販売力がなく、卸売市場から仕入れることで販売リスクを回避するねらいもあるものと思われる¹⁶⁾。

表2 スーパーによる輸入青果物の仕入状況 (%)

食品販売規模	輸入品の割合	仕入先別金額割合					合計	利用経路数
		卸売市場	輸入商社	直輸入	その他			
野菜	1000億円以上	10.5	7.5	47.5	28.3	16.7	100.0	2.5
	500～1000億円	7.0	48.5	44.0	7.5		100.0	2.1
	100～500億円	11.6	70.9	19.5	8.3	1.3	100.0	1.8
	100億円未満	10.4	69.6	27.9	2.5		100.0	1.9
全体	9.7	30.2	41.6	18.9	9.3	100.0	2.0	
果実	1000億円以上	25.2	6.7	71.6	14.2	7.5	100.0	2.7
	500～1000億円	18.1	56.2	37.5	6.3		100.0	2.0
	100～500億円	21.5	48.8	31.1	8.3	11.8	100.0	1.9
	100億円未満	23.8	70.6	27.5	1.9		100.0	1.9
全体	22.6	28.3	54.8	10.9	6.0	100.0	2.1	

注：1) ラウンド後、最大項目の値を修正して合計値のずれを解消した。
 2) 利用経路数は各社が利用している仕入先数(種類)を集計したもの。
 資料：食品需給研究センター『卸売市場整備基本方針策定調査報告書』1995年(坂爪, 1999による)

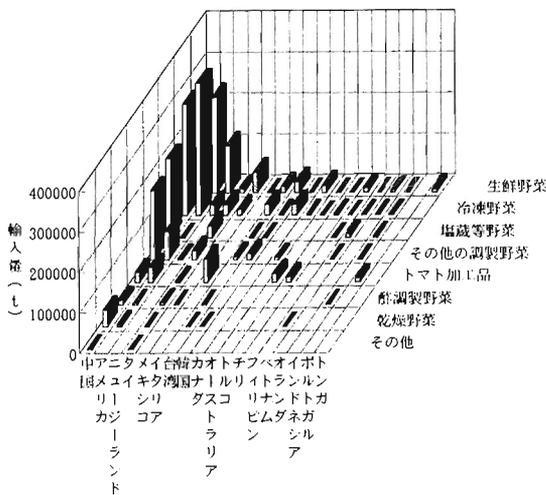


図8 日本における主要国別野菜輸入量 (野菜供給安定基金データによる)

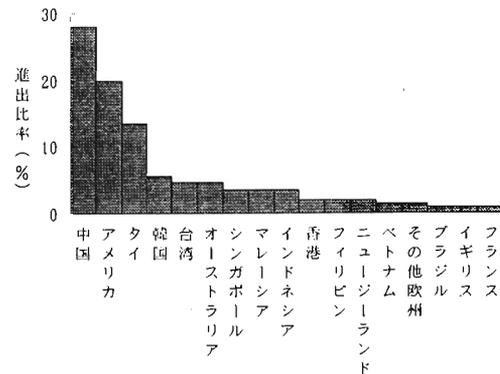


図9 食品企業の海外進出先比率 (日本農業新聞1996年7月5日)

以上のような多国籍企業、総合・専門商社、卸売業者子会社等がメキシコ産かぼちゃの日本向け輸出でみたように開発輸入の先兵的役割を果たしている。つまり、このよう食品流通のほか、食品製造等のアグリビジネス(農業関連産業)の具体的分析が日本における農業生産と食料供給を理解する一つの鍵であるといえよう。そこで、次に加工品・加工原料としての輸入農産物の拡大と食品製造業の関わりをみておきたい。

IV-2 農産物輸入と食品産業

近年の食生活は外食のみならず、総菜・弁当・調理済み冷凍食品等の中食によって大きく変化し、いわゆる「食の外部化」あるいは「調理の外部化」が進展したきた¹⁷⁾。このことは先述した消費構造における加工食品の増加に示される。すなわち、1975年を100とした食品の種類別購入金額をみると、調理食品・外食の購入金額指数が214・152ときわめて高い伸びを示す一方

で、米類・野菜・果実のそれはそれぞれ63, 80.1, 70.7と消費が減少している。このような変化は外食産業・食品製造業の発展をもたらすとともに、その原料の調達で本来なら日本農業の活性化に役立ったはずである。しかし、食品製造業は原料を輸入し、生産機能を海外へ立地させることでこの変化に対応してきた。

食品製造業の加工原料・調製品の輸入先は中国・アメリカを中心とし、ほかにタイ・台湾・韓国、ベトナムやトマト加工品などのイタリアもみられる(図8)。中国は既に輸入原料でアメリカほかの国を凌駕して、食品製造業にとって重要な意味を持っている。このことは食品製造業の海外進出先からも明らかである(図9)。その海外進出先は中国が最も多く、次いでアメリカ・タイ・韓国・台湾の順になる。中国は1990年代に入ってから進出先で、それ以前はアメリカ・タイ・台湾・韓国等への進出が多かった。とくに、近年は台湾・韓国等から中国へ進出先を移転するものもみられる。海外進出パターンは①日本市場への輸入を目的とした開発輸入型、②現地市場での販売を目的とした現地市場開拓型、③両者を兼ねた混合型に分類されている。このうち、アメリカへの進出は現地市場開拓型が

多く、その他の諸国は開発輸入型が多い。

食品製造業の海外立地は進出先国家の誘致や環境整備等も作用しているものの、国内農産物との価格差によるコスト面でのメリットを最大のプル要因としている。すなわち、食品製造業は海外進出のメリットとして加工原料の価格(67.1%)、労働コスト(57.2%)、製品の価格(46.7%)をあげ、デメリットとして労働者の質(43.4%)と物流を含むインフラストラクチャー面の整備(38.8%)を指摘する。このなかで、中国は原料となる農産物の低価格と豊富さ、賃金ほかの生産コストの低さのほか、その経済発展による現地市場の拡大から将来的に現地市場を開拓する意図もあって進出する企業が少なくない¹⁹⁾。今後とも農産物の内外価格差や労働コストの差は続くであろうから、食品製造業の海外進出は為替相場に影響されながら引き続きみられるであろう。また、他の諸国から中国へというような海外進出先のシフトも低コスト先を求めながら継続し、中国は将来的に日本農業の最大の競争相手になるであろう。このような状況にあって、日本の農業はどのような対応を取ればいいのか。また、食品製造業と同様に、外食産業も日本農業に素材供給を求めながらも輸入農産物の利用を進めていることが多い。

IV-3 農産物輸入と外食産業

1997年に政府は米国産トマトの輸入を解禁した。同年のその輸入量は216tであったが、翌1998年には507tへ増加した。これは米国トマト日本事務所による販売促進とともに、外食産業等での利用が増加したためである¹⁹⁾。国内のトマト生産は桃太郎に代表される生食用品種を中心として、加工用需要に比べてこなかった。これに対して、米国産トマトは青い段階で収穫し、エチレン処理で長期輸送中に追熟させるため、果肉が堅く、機械カットに適する。また、歩留まりも良いため、ハンバーガー等の外食産業で利用され始め、輸入量を急増させたのである。ただ、外食産業に国内原料への潜在的需要がないわけではない。例えば、ハンバーガーチェーンのモスバーガーは国産の桃太郎等を利用するものの、ゼリーの多さや軟化の早さに不満を持ち、種苗会社とともに加工に適した品種開発を進めている²⁰⁾。また、サングローブフードは1997年にイスラエルから調理に適した品種を導入し、神奈川県等の東日本の3県で契約栽培を始め、1999年に北海道から九州までの生産体制を整え、サンクックトマトとして周年供給を可能にした²¹⁾。この結果、東京のサンドイッチチェーンでの利用が始まった。このような事例は何を意味するのであろうか。

日本の農業は一般に家庭での生食用需要を目的に、産地で規格によって選別し、出荷する共撰共販を主流としてきた。このため、加工用への質・量両面での安定供給はあまり省みられることがなく、價格的にも輸

入農産物よりも高コストであったことは否めない。そのため、外食産業では既に輸入品率がオレンジ(95%)・パイナップル(98%)といった果実ではほぼ100%に近く、枝豆(86%)・ばれいしょ(77%)・アスパラガス(41%)等の野菜でも高い値を示している。外食産業の市場規模は1975年を100とすると1980年に170.6、1990年に299.9となり、1997年に344.1へ拡大してきた。先述した消費構造の変化にともなう外食産業の発展は農業部門からみれば、販売市場の拡大を意味するが、残念ながら現状は農業部門と外食産業間の連携が十分とはいえず、輸入農産物の台頭の余地を残している。これが外食産業からみた農産物輸入の背景である。この点に、日本農業の発展の余地もまた残されているように思う。

V 「食の国際化」と日本農業の発展方途 —むすびにかえて

1999年7月に食料・農業・農村基本法、いわゆる新農基法が1961年の旧農基法以来、38年ぶりに成立・施行された。新農基法では①食料の安定供給の確保、②農業の多面的機能の発揮、③農業の持続的発展、④農村の振興を基本理念とし、この基本理念に則り国が施策を総合的に策定して実施する責務を有し、同時に国民に基本理念の理解をはからなければならないことが明確となった。また、国はほぼ5年毎に食料・農業・農村に関する基本計画を策定し、そのなかに食料自給率の目標を明示し、その向上を図ることが明記された。これは食料自給率の低下に危機感を抱いた国がその責務を明確に示したものと評価されよう。さらに、従来の価格支持政策が所得安定政策へ転換され、農村振興において中山間地域に平地とのコスト差をカバーする直接支払いが初めて導入されることとなった。このような諸点から、新農基法は旧農基法以上に日本の農業・農村の将来図を定めていくことになろう。ただ、これに基づく施策が日本の農業を持続的に発展させ、自給率向上をもたらすことができるかは当初5年間の基本計画とそれにとりまざる施策の結果に待たねばならない。ここではこの新農基法を踏まえながら、前章までの分析から日本農業の発展の方途を探ってみることにしよう。

農業生産は食料供給を目的としながら、新農基法が説く水源の涵養、国土・自然環境の保全、景観形成等の多面的機能も有する。ともすれば、このような機能は見落とされがちであるが、特定の空間的まとまり(例えば、同一水系のひろがり)のなかで地域住民がそれを認識し、地域づくりに活かす手段を考へようような仕組みが農業を面的に維持する上でまず必要となる。

次に、食料供給の面からみると、食料供給としての農業生産は輸入農産物・調製品とせめぎあうのではな

く、食品産業・食品流通との連関を深め、その需要に
 応える農産物を作るように努めなければならないとい
 えよう。農産物輸入は国民の食生活の変化を背景とし
 て食品流通・食品産業によって進められてきた。農業
 生産は生食を前提とし、食品産業と連関することが少
 なかった。このため、食品産業は農産物の内外価格差
 や人件費等の生産コストから海外へ生産機能を移転さ
 せたり、農産物輸入を拡大してきた。裏を返せば、農
 業生産に関わる者が農業生産が流通・加工・消費と孤
 立しているのではなく、日本独自のフードシステムの
 なかで他部門と連関して成立していることを念頭にお
 いて農業経営を行うようにすれば、外食産業でも輸入
 農産物から生産者の顔の見える国内農産物へのシフト
 が起きるように思う。同時に、大消費地を目指した産
 地形成だけでなく、地域の食品小売業との連携をとり
 地域で生産されたものを地域の消費者に届ける流通経
 路のいっそうの開拓も輸入農産物との関わりの中なか
 では大切である。

第3にたびたび指摘されることであるが、生鮮野菜
 等の輸入に対して、それとの差別化が農業生産の維持・
 発展の鍵となるといえよう。例えば、前述したか
 ぼちゃの場合、茨城県の江戸崎町は輸入品と差別化さ
 れた完熟かぼちゃを生産し、輸入拡大の影響を受ける
 ことがほとんどなかった²²⁾。これからの農業経営は輸
 入農産物との競合の中なかでいかに農業生産を維持する
 力量を持つかが問われよう。

そのため、第4に個々の農家の力量とともに、農協・
 改良普及センター等の地域農業関連組織や行政にも地
 域資源を活かして農業を発展させていく力量が要求さ
 れているといえよう。地域は国の農業施策によって受
 動的に動くのではなく、能動的にそれを取り込んで自
 らを発展させる方策を考えださねばならない。その際、
 リスクをおそれずに自らの判断で積極的に進めて行く
 姿勢が必要である。地域農業の構成主体が他地域と横
 並びの行動をとるのではなく、自らの判断で他地域と
 の結びつきを強めながら地域資源を最大限に活かす方
 策を策定し、それを実行していく能力がますます要求
 される時代になったといえよう。

最後に、地域農業の維持・発展には担い手と農地の
 確保が避けて通れない課題である。農業経営を魅力あ
 るものとして次代の後継者を確保し、輸入農産物との
 ある程度のコスト競争に耐えうる経営体を地域のなか
 でいかに生みだしていくのか。また、地域内の高齢者
 や女性を担い手とした生産体をどのようにしたらこの
 ような経営体を補完するように機能的に連関させうる
 のか、が鍵となろう。むろん、経営体の確保は量だけ
 の問題でなく、地域農業のリーダー層や技術的革新者
 をいかに持続的に確保できるのかという問題も含んで
 いる。その意味では地域農業を構成する各主体、つま
 りリーダー経営体、革新経営体、追随経営体と生産体

といった各農家群と地域農業関連組織(農協、試験場、
 普及組織等) および自治体が相互の意志疎通を密接に
 しながら地域農業の持続的発展を共通の目的として行
 動するような農業地域システムの形成が地域農業の維持・
 発展には欠かせないであろう。その際、生活の場
 である地域のネットワークがその発展の基盤となろ
 う。さらに、先の議論を繰り返せば、このような農業
 地域システムと食品流通・食品産業・消費者との連関
 がまず地域レベルで密接になっていくことが日本農業
 の発展の方向性を示しているように思われる。

謝辞

本小論は岐阜大学小林浩二先生の誘掖による。また、筆者は
 1999年から日本農業の現状と集落で生きる意味を愛知県蒲
 郡市でミカン栽培の参与観察を通じて杉浦章夫氏とそ
 のご家族に教えていただいている。この参与観察に本小
 論も啓発されることが多かった。なお、本小論をまとめる
 にあたり、平成12年度文部省科学研究費補助金奨励研究
 A「国際的アグロネットワークの形成とその構造に関する
 地理学的研究」(課題番号12780054)の一部を使用した。
 以上記して、心より謝意を表したい。

(平成12年9月11日受理)

注

- 1) たとえば、北村(1989・1992)および拙稿(1997b)を参照。
- 2) 荒木(1997)は生鮮野菜輸入の立地的側面に関する研究の中
 なかで、今後の研究課題として輸入主体の検討と国内産地の動
 向をあげ、前者においてアグリビジネス・開発輸入の検討のほ
 かに国内の生鮮野菜供給メカニズムを対象にする必要性を指
 摘している。この研究における供給メカニズムの意味は明確
 ではないが、供給を生産から消費に至るプロセスと捉えれば、
 本研究は反対に消費から生産を考える逆のプロセスからのア
 プローチとなる。
- 3) たとえば、高橋正郎編(1994・1997・2000)を参照。
- 4) 1990年代前半の農業地理学研究成果からもフードシステ
 ム論の重要性は指摘できる(拙稿, 1997b)。
- 5) センサスでは他の農家分類として、主業農家(農業所得が主
 で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家)、準主業農
 家(農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる
 農家)、副業的農家(65歳未満の農業従事60日以上の方がいな
 い農家)が使われている。この分類でも、日本農業の中心的担
 い手である主業農家は販売農家の25.6%を占めるにすぎない。
- 6) 高度経済成長期の農業地域の具体的様相は拙稿(1997a)を
 参照。
- 7) 野菜安定基金調査報告課編(1997)による。
- 8) 主要農産物の自由化の年次を示すと、1961年に大豆、1962年
 にタマネギ、1963年にバナナ・粗糖、1964年にレモン、1966年
 にココア粉、1971年にぶどう・りんご・グレープフルーツ・豚
 肉、1972年に配合飼料、トマトピューレ・ペースト、精製糖、
 1985年に豚肉調製品、1986年にグレープフルーツジュース、
 1989年にプロセスチーズ・トマトケチャップソース・トマト
 ジュース・豚肉調製品、1990年に牛肉調製品、1991年に牛肉・
 オレンジ、1992年にオレンジジュース、1995年にミルク・ク
 リーム、でん粉、穀粉・ミール、調製食料品(麦類・穀粉・ミ
 ール)となる。
- 9) 高橋正郎編(1994)による。

- 10) ニュージーランドのかぼちゃ産業も粉質系かぼちゃを最重要マーケティング戦略に置き、東日本での市場拡大をはかっている。それは1997年に初めて東京都中央卸売市場全体でニュージーランド産かぼちゃが北海道産を入荷量で追い抜いたことにも示される。ただ、輸入かぼちゃは国産の端境期需要に対応したものであり、新たな需要を消費者に喚起したため、ショウガ等と比べると国内産地への影響は小さかった。
- 11) 日本農業新聞1998年10月20日・21日。なお、ニュージーランドにおけるかぼちゃ生産も日本からの開発輸入であった。ニュージーランドは南半球に位置し、約20年前に日本の商社が日本との正反対な気候に着目して国産の端境期におけるかぼちゃ栽培の可能性を探ったのが、現在のかぼちゃ産業発展の始まりであった(日本農業新聞1998年10月13日)。日本貿易振興会編(1998:205)によると、1997年にニュージーランドのかぼちゃ生産量は79,547tでその99.6%にあたる79,247tが日本に輸出されたという。
- 12) 労働費、種苗費、肥料費、農薬費等の生産経費はトン当たり約210ドル、日本までの輸送費、関税、手数料等の流通コストがトン当たり350ドルとなっている(日本農業新聞1998年10月21日)。農林水産省の野菜生産費によると、日本での生産コストはトン当たり20万円程度であるから、為替レートの問題を考慮してもメキシコのコストは3分の1弱となろう。
- 13) 例えば、ニュージーランドのかぼちゃ産業では生産者・選果業者・輸出業者がニュージーランドかぼちゃ協議会(NZBSC)に登録し、そのメンバーとなることが義務づけられている。1997/98年に、登録生産者は151人、選果業者は30社、輸出業者は17社であった。ニュージーランドかぼちゃ協議会は日本でのニュージーランド産かぼちゃのイメージ向上、消費拡大を目的としたプロモーションや研究開発を主目的に1980年代半ばに設立された。それ以前、さまざまな品質のかぼちゃが輸出され、ニュージーランド産かぼちゃのイメージを悪化させたことが協議会設立の動機であった。協議会のメンバーは協議会の定める栽培基準、品質基準を守ることが要求される(日本農業新聞1998年10月13日記事による)。なお、ニュージーランドかぼちゃ協議会は日本語ホームページでニュージーランドのかぼちゃ産業、かぼちゃ料理のレシピ等を説明し、ニュージーランドのかぼちゃ産業の理解と消費拡大に努めている(<http://www.nzkabocha.com>)。同様に、ニュージーランドの主要かぼちゃ生産地であるキズボーン地区で大規模農家によって設立された野菜輸出商社のサンライズ・コースト・ニュージーランド社(Sunrise Coast New Zealand Ltd.)も日本語ホームページで商品・収穫時期等についての理解をはかっている(<http://www.sunrisecoast.co.nz>)。
- 14) 坂爪浩史(1999)による。
- 15) 荒木(1997)を参照。
- 16) このほか、小林(1999)は輸入商社側からみた卸売市場経由による輸入農産物の販売の利点として、次の3点を上げている。第1に量販店との直接取引では特定の等階級の販売になりやすく、販売上のリスクが大きいこと、第2に販売代金の回収が卸売市場経由の方が早いこと、第3に輸入青果物の販路を地方にまで広げるのに卸売市場の活用が有利なことである。
- 17) 前掲3)高橋(1994)による。ここで、外食とは①調理する人、②調理する場所、③食べる場所がすべて家庭外であり、中食とは①・②が家庭外であり、内食とはすべて家庭内である場合を指す。なお、具体的な分析は加瀬(1993)を参照されたい。
- 18) 食品産業の海外進出については斎藤(1997)を、中国への進出については齋(1997)と白武(1996)を参照。

- 19) 米国トマト日本事務所は外食産業・流通業者向けのセミナーを開き、米国トマトによるメニューを開発した事業者に販売の支援を行い、店頭広告費の一部を負担した。また、調理方法を集めたレシピを無料で配布した。
- 20) 日本農業新聞1999年6月22日から24日による。
- 21) サングローブフード安斎良邦氏談(1999年4月3日)。
- 22) 高柳(1998)による。

文献

- 荒木一視 1995 フードシステム論と農業地理学の新展開 経済地理学年報41
- 荒木一視 1997 わが国の生鮮野菜輸入とフードシステム地理科学52
- 石原照敏 1985 周辺地域の土地利用と国際競争—十勝・鹿追町の事例研究— 経済地理学年報31
- 伊藤貴啓 1997 a 経済の高度成長期以降における農業地域の変化—愛知県蒲郡市のハウスミカン産地を事例として— 山本正三・千歳壽一・溝尾義隆編『現代日本の地域変化』古今書院
- 伊藤貴啓 1997 b 野菜・果樹・工芸作物の生産と流通の構造変動 経済地理学会編『経済地理学の成果と課題 第V集』大明堂
- 加瀬良明 1993 日本の食品産業と農産物貿易 堀口健治編『全集世界の食料世界の農村19 食料輸入大国への警鐘 農産物貿易の実相』農山漁村文化協会
- 川久保篤志 1996 オレンジ果汁輸入自由化による産地の変貌—愛媛県周桑郡丹原町を事例として— 人文地理48—1
- 川久保篤志 1997 オレンジ果汁輸入自由化による農協系果汁工場の地域的再編成 石原照敏監修『国際化と地域経済』古今書院
- 北村修二 1989 い草・い製品をめぐる国内および国際間競争と地域経済 地理科学44
- 北村修二 1992 自由化時代の産地問題と農業地理学の課題 経済地理学会編『経済地理学の成果と課題 第IV集』大明堂
- 後藤拓也 1998 輸入自由化と生産過剰に伴う加工トマト契約栽培地域の再編成 人文地理50—2
- 小林茂典 1999 輸入青果物流通の特徴と卸売市場 日本農業市場学会編『現代卸売市場論』筑波書房
- 斎藤高宏 1997 『開発輸入とフードビジネス』農林統計協会
- 坂爪浩史 1999 『現代の青果物流通 大規模小売企業による流通再編の構造と論理』筑波書房
- 白武義治 1996 野菜貿易をめぐる野菜加工会社の台頭と役割 日本農業市場学会編『農産物貿易とアグリビジネス』筑波書房
- 進藤賢一 1985 国際化と肉牛生産地域の変化 経済地理学年報31
- 高橋栄一 1997 牛肉輸入自由化による産地の変貌 石原照敏監修『国際化と地域経済』古今書院
- 高橋正郎 1994 わが国のフードシステムと農業 高橋正郎編『わが国のフードシステムと農業』農林統計協会
- 高橋正郎編 1994 『わが国のフードシステムと農業』農林統計協会
- 高橋正郎編 1997 『フードシステム学の世界 食と供給のパラダイム』農林統計協会
- 高橋正郎編 2000 『野菜のフードシステム』農林統計協会
- 高柳長直 1998 輸入かぼちゃ増加傾向下における国内産地の存続—茨城県江戸崎町・北海道和寒町を事例として— 経済地理学年報44
- 日本貿易振興会編 1998 『アグロトレードハンドブック'98

農林水産物貿易の最近の動き』日本貿易振興会

松村祝男 1979 外国産果実の輸入動向と果樹生産地に現れた
変容の一側面について 千葉商大論叢16—4

松村祝男 1982 米の生産調整と外国産果実の輸入にともなう
桜桃栽培地域の変容について 文学部論叢地域科学編(熊本
大学) 8

野菜安定基金調査報告課編 1997 【1996年 野菜輸入の動向】

農林統計協会

兪菊生 1997 中国における野菜産地の動向と開発輸入 小野
雅之・小林宏至編『流通再編と卸売市場』筑波書房

Bowler, I. R. ed. 1992 The Geography of Agriculture in
Developed Market Economies. Longman 小倉武一・大戸
元長・岡部四郎・紙谷貢・志村英二・林利宗訳 1996 【先進
市場経済における農業の諸相】農山漁村文化協会